第9回　新庁舎に関する調査特別委員会資料

▽新庁舎外観イメージ

庁舎施設整備等に関する進捗状況について

平29年6月20日
嘉麻市新庁舎建設設置本部会議
（事務局：嘉麻市　地域活性推進課）

△新庁舎内観イメージ

【内容】

１　庁舎に関する全体スケジュール（平成２８年１２月議会報告内容再掲）
２　市民説明会について
３　地域整備協議会の準備状況について
４　新庁舎の基本設計概要について

〔資料1〕庁舎施設整備等に関する進捗状況
〔資料2〕嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について
〔資料3〕庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

1　庁舎に関する全体スケジュール（平成28年12月議会報告内容再掲）

項目	平成28年度												平成29年度				H30	H31	H32
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4-6	7-9	10-12	1-3			
本庁舎	設計契約準備				基本設計							基本設計、パースの作成	実施設計		実施設計作成	工事契約準備	施工		供用開始
			新庁舎施設整備等審議会　審議																
支所・地域整備	①既定の地域整備基本計画（骨子案）				各専門部会において①地域整備基本計画（骨子案）を基に支所・庁舎跡地の利活用検討し、②基本計画（案）の作成			※ワークショップ				②地域整備基本計画（案）作成			③地域整備基本計画作成		支所設計	支所建設	閉庁・除却
																	計画に基づき実施		
地域整備協議会（仮称）	協議手法の検討				協議会の設置検討・準備								協議会設置	協議			※必要に応じ、具体的実施内容についての検討		
議会						報告・進捗状況			報告・進捗状況			議案上程・協議会設置	進捗状況随時報告						

※市民説明会　1　開催時期：平成29年3～5月
2　説明内容 ①新本庁舎の概要（基本設計レベル）
②支所整備基本計画（案），今後の地区協議会での協議内容等

市民説明会

２　市民説明会について

（1）開催会場及び参加人数

開 催 日	会　　場	参加人数
平成29年5月16日(火)	山田市民センター	29人
平成29年5月17日(水)	碓井住民センター	27人
平成29年5月18日(木)	稲築地区公民館	75人
平成29年5月19日(金)	夢サイトかほ	48人
合計参加人数		179人

※説明会当日の配布資料

・別添1 レジュメ、市長説明スライド
・別添2 第2次嘉麻市総合計画（概要版）
・別添3 新庁舎建設等に関する取り組み状況
・別添4 新庁舎建設に関する主な取り組みについて
・別添5　アンケート

△説明会の様子
（平成29年5月18日開催：稲築地区公民館にて）

（2）説明会の内容について

◆まちづくりの方向性について（赤間市長説明）
◆総合計画・庁舎課題等について（井原教授説明）
◆質疑、意見交換（主なもの）

・さくら通りの維持管理について（桜が散ると足元が滑るのでは？）　⇒実施設計の中で検討していきたい。

・免震構造の建物が東北地震で倒壊しているが大丈夫か？　⇒国の指針・基準等により対応していく。

・総合計画や実施した施策の結果を数値化してほしい。⇒検討する。

・どういった理由で庁舎位置が決定したのか。⇒経過について説明。

・地域整備協議会で意見は反映されるのか。⇒協議会の中で検討し、地域のあり方について検討していく。

※その他の意見・アンケート記載内容は、現在整理中。

（3）市民説明会の開催広報等（主なもの）

・3月29日
　市民説明会実施要領等の議会報告
・4月1日
　嘉麻市ホームページ公表
・4月14日
　市民説明会開催の案内のチラシ配布（行政区回覧）
・4月21日
　新聞各社へ市民説明会開催記事の掲載依頼
・5月1日
　「広報嘉麻5月号」に掲載
・5月15日
　「（※リーフレット）新庁舎建設等に関する主な取り組み状況」の配布（全世帯配布）
・5月16日
　嘉麻市内各小中学校に文書配布及び内容説明、新聞各社への記事掲載に関し再度依頼

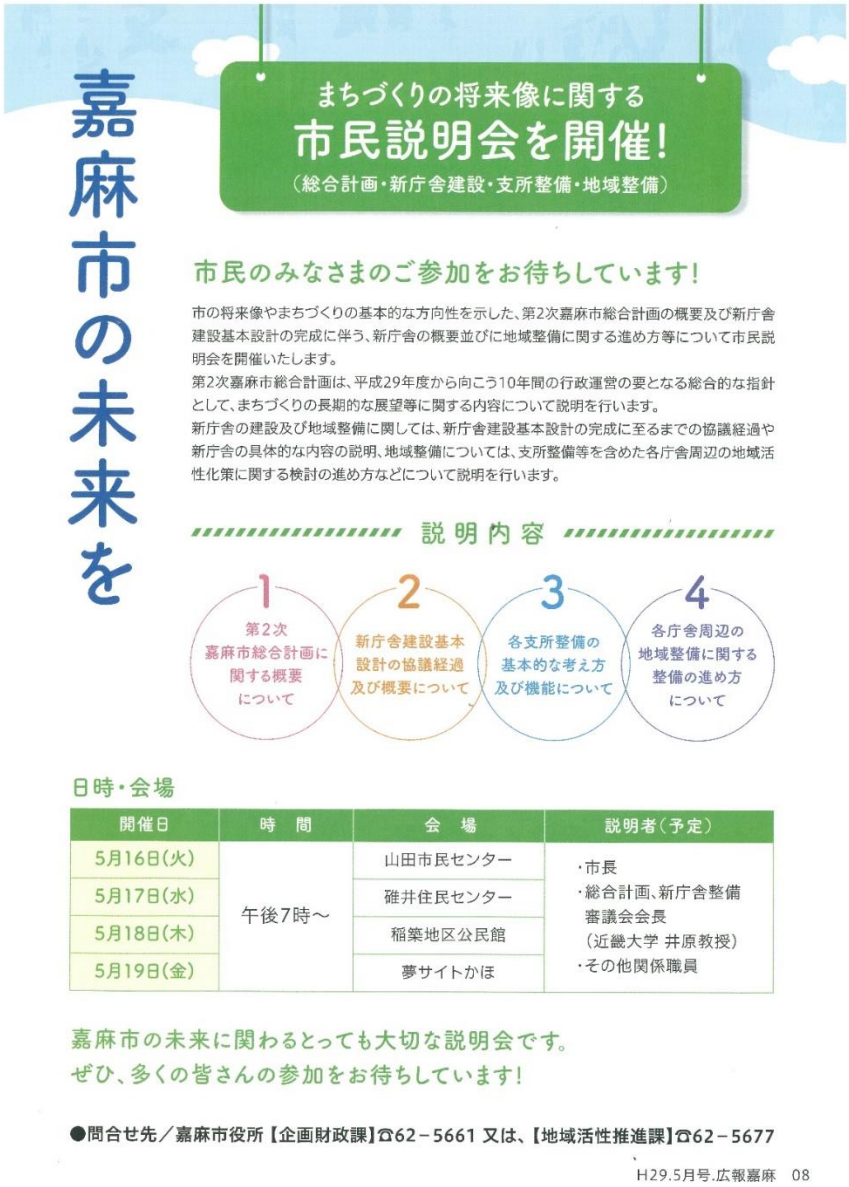

嘉麻市の未来を

まちづくりの将来像に関する
市民説明会を開催！
（総合計画・新庁舎建設・支所整備・地域整備）

市民のみなさまのご参加をお待ちしています！

市の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示した、第2次嘉麻市総合計画の概要及び新庁舎建設基本設計の完成に伴う、新庁舎の概要並びに地域整備に関する進め方等について市民説明会を開催いたします。
第2次嘉麻市総合計画は、平成29年度から向こう10年間の行政運営の要となる総合的な指針として、まちづくりの長期的な展望等に関する内容について説明を行います。
新庁舎の建設及び地域整備に関しては、新庁舎建設基本設計の完成に至るまでの協議経過や新庁舎の具体的な内容の説明、地域整備については、支所整備等を含めた各庁舎周辺の地域活性化策に関する検討の進め方などについて説明を行います。

説明内容

1 第2次嘉麻市総合計画に関する概要について
2 新庁舎建設基本設計の協議経過及び概要について
3 各支所整備の基本的な考え方及び機能について
4 各庁舎周辺の地域整備に関する整備の進め方について

日時・会場

開催日	時　間	会　場	説明者（予定）
5月16日(火)	午後7時～	山田市民センター	・市長 ・総合計画、新庁舎整備審議会会長（近畿大学 井原教授） ・その他関係職員
5月17日(水)		碓井住民センター	
5月18日(木)		稲築地区公民館	
5月19日(金)		夢サイトかほ	

嘉麻市の未来に関わるとっても大切な説明会です。
ぜひ、多くの皆さんの参加をお待ちしています！

●問合せ先／嘉麻市役所【企画財政課】☎62－5661 又は、【地域活性推進課】☎62－5677

H29.5月号.広報嘉麻　08

△広報誌（平成29年5月号）

（3）市民説明会の開催広報等（主なもの）

嘉麻市 まちづくり市民説明会

16～19日に4回開催

嘉麻市は、市の将来像やまちづくりの方向性を示した「第2次総合計画」や、市役所新庁舎建設の基本設計などについて、16日から4回にわたって市民説明会を開く。

第2次総合計画は2017年度から向こう10年間、まちづくりの指針となるもので、2月に市総合計画策定審議会が基本構想案と基本計画案を答申した。一方、新庁舎を巡っては、2月に市新庁舎施設整備等審議会から出された建築設計についての中間答申を受け、基本設計が作成された。

説明会ではこれらの概要と合わせて、各支所の整備に関する基本的な考え方や、本庁舎・各支所周辺の地域整備などについて、両審議会の会長を務めた井原徹・近畿大産業理工学部長や赤間幸弘市長らが説明する。

日程は、16日＝山田市民センター▽17日＝碓井住民センター▽18日＝稲築地区公民館▽19日＝夢サイトかほ――でいずれも午後7時から。【平山千里】

△平成29年5月13日　毎日新聞

総合計画や新庁舎建設――
嘉麻市が住民説明会
4地区で

嘉麻市の第2次総合計画などを説明する赤間幸弘市長（右）

嘉麻市は16日夜、山田市民センターで、2026年度まで10年間のまちづくりの方向性を示した「第2次市総合計画」や新市庁舎建設について住民説明会を開いた。説明会は碓井住民センター（17日）、稲築地区公民館（18日）、夢サイトかほ（19日）の計4回。いずれも午後7時から。

16日は住民約30人が参加し、赤間幸弘市長や市総合計画策定審議会の井原徹会長（近畿大産業理工学部長）が説明。1950年のピーク時には旧市町合計で11万人を超えていた人口が、2015年の国勢調査では4万人を切っていることなど市の現状を訴え、山田地区は公共施設や病院などが集積していることから「子育て定住の拠点」とする計画などを紹介した。

稲築地区での新庁舎建設については、2020年度の供用開始、現在4庁舎に分散している市役所機能を本庁に集約することで維持管理費を抑制することなどを説明した。赤間市長は「定住促進、人口規模に見合った行財政運営を大きな方針として、市の未来づくりを実施していきたい」と話した。（広田亜貴子）

△平成29年5月18日　西日本新聞

３　地域整備協議会の準備状況について

（1）地域整備協議会の委員構成について
（ ※6月下旬に第1回協議会を開催し委嘱予定）

①山田地域
子育て・定住促進拠点（山田庁舎周辺、山田地区）　※第2次嘉麻市総合計画基本構想より

市民の交流・レクリエーション、福祉施設としての役割を担う山田ふれあいハウスをはじめ、山田生涯学習館、サルビアパーク等の施設が多く立地しています。また、幼稚園や保育所、小中学校、病院等の施設も多く集積していることから、子育てや居住面において優れた環境を有しています。
このため、本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

山田地域整備協議会

番号	選定団体名等	選定理由	番号	選定団体名等	選定理由
1	学識経験者	専門領域において豊富な経験と高い知識を持つ	7	嘉麻市商工会議所	商工業面から定住化促進を図る意見を
2	行政区長会推薦の男女	山田地域に精通 区長、又は区長会が推薦する者	8	嘉麻市観光まちづくり協会	地域の資源を活かしたまちづくりの観点から
3			9	嘉麻市子ども会指導者連合会	子育て、育成支援の観点から
4	教育委員	将来を担う子どもたちのための意見を持つ	10	嘉麻市内女性団体	男女共同参画の観点
5	PTA役員	将来を担う子どもたちを育てる世代の意見を持つ	11	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者
6	嘉麻市内金融機関	PPP・PFIの活用を視野に入れた意見	12	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者

３　地域整備協議会の準備状況について

（1）地域整備協議会の委員構成について
（ ※6月下旬に第1回協議会を開催し委嘱予定）

②稲築地域
行政機能拠点（新庁舎周辺、稲築地区）　※第2次嘉麻市総合計画基本構想より

嘉麻市役所稲築庁舎をはじめ、公民館や保健センター等の行政機能が立地しています。今後は嘉麻市役所本庁舎の建設が予定されており、新たな拠点として整備していく必要があります。
このため、本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。

稲築地域整備協議会

番号	選定団体名等	選定理由	番号	選定団体名等	選定理由
1	学識経験者	専門領域において豊富な経験と高い知識を持つ	7	嘉麻市商工会	商・工・サービス業などについての意見を持つ
2	行政区長会推薦の男女	稲築地域に精通 区長、又は区長会が推薦する者	8	嘉麻市観光まちづくり協会	地域の資源を活かしたまちづくりの観点から
3			9	（調整中）※	※行政財産等の管理の観点からご意見をいただける団体に相談中
4	教育委員	将来を担う子どもたちのための意見を持つ	10	嘉麻市内女性団体	男女共同参画の観点
5	PTA役員	将来を担う子どもたちを育てる世代の意見を持つ	11	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者
6	嘉麻市内金融機関	PPP・PFIの活用を視野に入れた意見	12	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者

３　地域整備協議会の準備状況について

（1）地域整備協議会の委員構成について
（ ※6月下旬に第1回協議会を開催し委嘱予定）

③碓井地域
教育文化・商業振興拠点（碓井庁舎周辺、碓井地区）　※第2次嘉麻市総合計画基本構想より

織田廣喜美術館、碓井平和祈念館、碓井郷土館、碓井図書館からなる碓井琴平文化館をはじめ、皿屋敷跡等の教育文化施設が立地するとともに、道の駅うすいといった商業振興施設が立地しています。
このため、本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。

碓井地域整備協議会

番号	選定団体名等	選定理由
1	学識経験者	専門領域において豊富な経験と高い知識を持つ
2	行政区長会推薦の男女	碓井地域に精通 区長、又は区長会が推薦する者
3		
4	教育委員	将来を担う子どもたちのための意見を持つ
5	PTA役員	将来を担う子どもたちを育てる世代の意見を持つ
6	嘉麻市内金融機関	PPP・PFIの活用を視野に入れた意見

番号	選定団体名等	選定理由
7	嘉麻市商工会	商・工・サービス業などについての意見を持つ
8	嘉麻市観光まちづくり協会	地域の資源を活かしたまちづくりの観点から
9	道の駅うすい	道の駅を中心とした商業振興についての意見を持つ
10	嘉麻市内女性団体	男女共同参画の観点
11	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者
12	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者

３　地域整備協議会の準備状況について

（1）地域整備協議会の委員構成について
（ ※6月下旬に第1回協議会を開催し委嘱予定）

④嘉穂地域
観光・定住促進拠点（嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）　※第2次嘉麻市総合計画基本構想より

益富城址、鮭神社、麟翁寺といった歴史文化を伝える史跡や社寺をはじめ、酒蔵等の観光施設が国道211号沿道に多く立地しています。
このため、本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。

嘉穂地域整備協議会

番号	選定団体名等	選定理由	番号	選定団体名等	選定理由
1	学識経験者	専門領域において豊富な経験と高い知識を持つ	7	嘉麻市商工会	商・工・サービス業などについての意見を持つ
2	行政区長会推薦の男女	嘉穂地域に精通 区長、又は区長会が推薦する者	8	嘉麻市観光まちづくり協会	地域の資源を活かしたまちづくりの観点から
3			9	大隈小学校跡地活用委員会	嘉穂庁舎と隣接する小学校跡地を検討する団体
4	教育委員	将来を担う子どもたちのための意見を持つ	10	嘉麻市内女性団体	男女共同参画の観点
5	PTA役員	将来を担う子どもたちを育てる世代の意見を持つ	11	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者
6	嘉麻市内金融機関	PPP・PFIの活用を視野に入れた意見	12	公募委員	個人で、地域整備に有用な意見を持つ有識者

３　地域整備協議会の準備状況について

（2）地域整備協議会の今後のスケジュール

◆平成29年6月下旬
第1回　地域整備協議会開催予定（合同会議）
・委員委嘱
・正副会長選定
・諮問　等

◆平成29年7月　～　12月
第2回～第7回の地域整備協議会

※地域整備に関するこれまでの資料（骨子案、地域整備基本計画（案））については、別添のとおり
・別添6　地域整備基本計画（案）　山田編
・別添7　地域整備基本計画（案）　稲築編
・別添8　地域整備基本計画（案）　碓井編
・別添9　地域整備基本計画（案）　嘉穂編

４　新庁舎の基本設計概要について

※地域整備に関するこれまでの資料（骨子案、地域整備基本計画（案））については、
別添3 新庁舎建設等に関する取り組み状況のとおり

〔資料1〕庁舎施設整備等に関する進捗状況

庁舎に関するこれまでの主な取り組み状況等について以下の通り整理する。

(1) 平成１８年３月２７日　嘉麻市誕生

合併協定項目における事務所の位置

・当分の間、碓井庁舎を本庁とし、本庁機能を一部分庁とする。

・本庁以外の庁舎は、総合支所とする。

・財政状況等を踏まえ、建設の是非と位置を含めて新市において検討する。

(2) 平成２０年９月議会にて

碓井庁舎を増築し、碓井庁舎を本庁に位置づけること等について検討する「庁舎増改築調査委託料」について、当時の市長から予算提案されたが、議員からの反対の意見等があり予算執行が見送られた。

(3) 平成２３年３月１６日

分庁問題に関する報告書作成（行政改革推進本部組織機構改編専門部会作成）

・分庁方式における問題点の整理及び分庁解消による効果並びに統合庁舎の考え方を取りまとめる。

(4) 平成２３年６月１０日～平成２４年１２月１１日

〔新庁舎に関する調査特別委員会（計7回）。※議会の特別委員会〕

庁舎問題検討報告書において示された４候補地について投票を行い、碓井庁舎増築３票、碓井グラウンド０票、稲築多目的運動広場１２票、牛隈交差点１票、白票４票となり、議会の意向としては稲築多目的運動広場として取りまとめられた。

(5) 平成２４年１２月１８日〔議会本会議〕

嘉麻市市役所新庁舎の建設に関する決議

・議会として「稲築多目的運動広場」に庁舎を新築することを求める。

採決：賛成１５票　反対６票　により、原案のとおり可決

(6) 平成２４年１２月１８日〔議会本会議〕

議員提案「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」

・内容：市役所の位置を現在の「稲築多目的運動広場」とする内容の「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が議員により提出される。

採決：賛成16票、反対6票により、原案のとおり可決

(7) 平成２４年１２月２７日〔議会本会議〕臨時議会　（再議）

・再議理由：市民への説明不足及び財源の見通しが不確定

・再議の採決：賛成14票、反対７票、欠席1人により、改正条例案可決

(8) 平成２５年２月１２日～２４日〔市民説明会〕

庁舎問題に関する市民説明会　（計5回：460人参加）

・参加人数：夢サイトかほ 約130人、山田市民センター 約60人、稲築地区公民館 約110人、碓井住民センター（1回目 約70人、2回目 約90人）

※平成２５年３月定例会において行政報告

(9) 平成２６年６月１１日〔議会本会議〕

平成２６年４月２３日に市長に就任した赤間市長が庁舎に関し施政方針表明

・今後の維持管理費や現各庁舎の老朽化具合から考えて、庁舎一本化に向けて、出張所の設置等など地域の激変緩和措置を検討し、財政状況も勘案しながら、市民のみなさま、議会のご理解を得ながら推進する。

(10) 平成２６年９月１７日〔行財政改革に関する調査特別委員会〕

・嘉麻市財政計画

合併特例債の発行計画として、発行見込み額81億円のうち、新庁舎建設事業35億円及び稲築、山田、嘉穂庁舎解体事業費3億円が計上される。

・職員の定員適正化計画

平成39年度を目途に職員数を350人に削減（平成25年度430人）

(11) 平成２６年１０月３１日〔嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の設置〕

・新庁舎建設及び庁舎問題の総合的検討・実施について全庁的に取り組むための機関

・市長以下幹部職員10人により構成（市長・副市長・教育長・総務財政担当総合調整監・民生担当総合調整監・産業建設担当総合調整監・総務課長・人事秘書課長・企画調整課長・財政課長）。事務局は庁舎・交通体系対策室

※現在は：防災対策課も構成員となっている。

※平成26年10月31日に第１回本部会議を開催以降、平成27年12月15日現在において、計13回の本部会議を開催

(12) 平成２６年１２月議会〔本会議、特別委員会〕

・市長の新庁舎に関する所信表明

　市民サービスに関わる本庁と支所の役割分担のあり方や地域振興、地域交通体系網の整備などの制度設計等の課題に対して、情報の提供及び共有に努め、合意形成を図りながら一つひとつ丁寧につくりあげていくとした考えを示す。

・アンケート調査に関する予算の計上

　庁舎の位置が変更することに関する様々な課題等への対応等について、意識調査（アンケート）を実施するための予算を計上。本議会にて賛成多数で可決。

・庁舎建設等に関するスケジュールの報告

(13) 平成２７年１月９日〔嘉麻市庁舎に関する意識調査票（アンケート）の実施〕

・本市在住の１８歳以上の中から無作為に３，０００人を抽出、郵送によるアンケートの送付・返送方式

・調査期間：平成２７年１月９日～平成２７年１月２３日まで

・回収状況：１，５１４票 回収率：５０．４７％

※アンケート結果は、平成２７年３月議会において報告済。（広報誌、ホームページ等に掲載）

(14) 平成２７年３月議会〔議会本会議、特別委員会〕

・新庁舎施設整備等審議会条例案及び庁舎建設基本計画策定業務委託に係る予算案の提出。本会議にて賛成多数で可決

(15) 平成２７年５月１２日～１９日〔市民説明会〕

・庁舎課題に関する市民説明会　（計４回：454人参加）

・参加人数：山田市民センター 55人、碓井住民センター101人、稲築地区公民館 111人、夢サイトかほ 187人

※平成27年3月～5月に出前講座を開催し、計12会場、203人の参加があった。

※市民説明会、出前講座の主な内容等については、平成２７年６月議会特別委員会において報告

(16) 平成２７年６月議会〔特別委員会〕

以下について説明を行った。

・職員適正化計画等

・庁舎課題に関する市民説明会等

(17) 平成２７年８月２１日　嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の設置

・委員委嘱、正副会長選任、諮問が行われた。

※平成27年8月21日に第１回審議会が開催されて以降、平成27年12月15日現在において、計5回の審議会を開催済

【諮問事項】

以下の事項に関する調査・審議について諮問。

①新庁舎建設基本計画（案）に関すること。

②支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。

③その他新庁舎施設整備等に関し、市長が特に必要と認める事項に関すること。

(18) 平成２７年９月議会〔特別委員会〕

以下について説明を行った。

・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の設置状況

・庁舎課題に関する基本計画（骨子案）

・公開質問状に関する回答

・嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の設置状況等について

(19) 平成２７年１２月議会〔特別委員会〕

以下について説明を行った。

・庁舎施設整備等に関する進捗状況

・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の開催状況について

・新庁舎建設に係る関連経費、効果額、概算事業費見込について

・今後改正等が想定される条例、規則等について

・〔資料〕庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

(20) 平成２８年２月１７日　嘉麻市新庁舎施設整備等審議会　答申

・平成２７年８月～平成２８年２月　計１０回の審議会の開催

・平成２８年２月１７日、第１０回審議会において、当審議会の井原徹会長から赤間市長に答申

(21) 平成２８年３月議会〔特別委員会〕
以下について説明を行った。
・庁舎課題に関する基本計画
・嘉麻市新庁舎建設基本計画（案）
・庁舎に関するスケジュール、予算
（※（平成28～31年度継続費予算を含む）予算の議決については、平成２８年３月１７日議決。）

(22) 平成２８年４月２６日　嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会の設置
新庁舎建設工事設計業務の委託事業者を選定する公募型プロポーザルの選定委員会を設置。
①第1回選定委員会　平成28年4月26日　②第2回選定委員会　平成28年7月15日
③第3回選定委員会　平成28年8月5日　※平成28年8月10日審査結果委員長報告（その後公表）

(23) 平成２８年５月１３日〔嘉麻市新庁舎建設に関する主な取り組みについて、全世帯に配布〕
平成２８年４月に一般公表した「嘉麻市新庁舎建設基本計画」の概要等を含む、新庁舎建設に関する主な取り組みをリーフレットにまとめ、全世帯に配布
（主な内容）
○庁舎建設の必要性　○新庁舎建設に係る関連経費及び効果額
○庁舎施設整備等に関するこれまでの主な経過　○嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の概要
○嘉麻市新庁舎建設基本計画策定の過程
○嘉麻市新庁舎建設基本計画の概要
（１．新庁舎建設の基本方針、２．新庁舎の建設地、３．規模等の設定、４．内部空間
５．配置計画、６．事業スケジュール、７．概算事業費、８．支所のあり方の検討）

(24) 平成２８年６月１日　嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（第２期）の開催、諮問
・委員構成：平成２７年度の当該審議会の委員構成と同じ（正副会長についても継続就任の了承）。
・諮問事項：新庁舎建設に伴う建築設計について

(25) 平成２８年８月２２日　嘉麻市新庁舎建設工事設計業務　契約
嘉麻市新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定委員会の審査結果の最優秀者である「株式会社久米設計九州支社」と契約締結（工期は、平成２８年８月２２日～平成２９年１１月３０日）

(26) 平成２８年９月議会〔特別委員会〕
以下について説明を行った。
・庁舎施設整備等に関する進捗状況
・新庁舎建設工事設計業務プロポーザル選定結果について
・〔資料〕庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

(27) 平成２８年１０月～１２月〔支所のあり方ワークショップ〕
支所のあり方等についてのワークショップの開始（計9回：193人参加）
・参加人数：庁内 22人、あかつき（2回）29人、稲築地区公民館（2回）41人、
山田市民センター（2回）43人、夢サイトかほ58人

(28) 平成２９年２月２３日　嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（第２期）　答申
・平成２８年６月～平成２９年２月　計９回の審議会の開催
・平成２８年２月２３日、第９回審議会において、当審議会の井原徹会長から赤間市長に答申
・答申の主な内容「新庁舎建設に伴う建築設計（基本設計分）における中間答申」

(29) 平成２９年３月議会〔議会本会議、特別委員会〕
・審議会中間答申（新庁舎基本設計）の行政報告
・嘉麻市地域整備協議会条例案の提出。可決

(30) 平成２９年３月２９日
・新庁舎建設基本設計図書の完成、公表

(31) 平成２９年５月１５日〔新庁舎建設等に関する主な取り組み状況、全世帯に配布〕
平成２９年３月に公表した「新庁舎建設図書」の概要等をリーフレットにまとめ、全世帯に配布
（主な内容）
・新庁舎建設の必要性　・これまでの主な経過　・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の概要
・新庁舎の概要（基本設計の主な内容）　・新庁舎外観及び内観イメージ図
・地域整備の協議の進め方　等

(32) 平成２９年５月〔新庁舎整備、地域整備等に関する市民説明会　※総合計画の内容も一緒に開催〕
まちづくりに関する市民説明会（計4回：179人参加）
・参加人数：山田市民センター29人、碓井住民センター27人
・稲築地区公民館75人、・夢サイトかほ48人

〔資料2〕 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について ①本部会議

○本部会議等の全体イメージ

嘉麻市新庁舎建設設置本部会議（平成26年10月31日設置）

〔構成員：平成29年6月1日現在〕

◇本部長　嘉麻市長 赤間幸弘　◇副本部長　副市長 白石二郎

◇本部員

・教育長 木本寛昭　・総務財政及び市民環境担当総合調整監 秋吉俊輔　・産業建設担当総合調整監 福田正幸

・技監　中並嘉之　・福祉事務所長 鬼丸和久　・総務課長 安陪博士　・総務課参事　高野浩典　・人事秘書課長 平川俊昭

・防災対策課長 大野明治　・企画財政課長 大村輝生　・企画財政課参事 西野由美　・管財課長　石坂禎久

◇事務局（地域活性推進課）

・課長 小林純一　・参事 橋垣康秀　・課長補佐　柴田英樹　・地域活性推進係長　松岡守之　・地域整備係長　山口宏彰

◇　所　掌

- 新庁舎建設の推進についての重要事項に関すること。
- 新庁舎建設の推進における総合調整に関すること。
- 新庁舎建設の連携及び協力に関すること。
- 庁舎問題に関すること。
- 新庁舎建設後の組織機構に関すること。
- その他新庁舎建設に関すること。

協議調整・専門的事項の検討指示 ↓　↑ 協議調整結果・検討結果報告

庁内の各専門部会

庁舎のあり方専門部会（あすみ会）	窓口・執務環境整備専門部会	碓井庁舎施設利活用専門部会	稲築庁舎跡地利活用専門部会
組織機構専門部会	安心・安全な庁舎のあり方専門部会	山田庁舎資産利活用専門部会	嘉穂庁舎施設及び大隈小学校跡利活用専門部会

〔資料2〕 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について ①本部会議

第１回　平成26年10月31日
・嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の設置　・庁舎問題に関するこれまでの経緯
・庁舎問題のこれまでの課題と重要な対策視点　・庁舎建設等に関するスケジュール案
・庁舎問題に関するアンケート実施

第２回　平成26年12月2日
・新庁舎に関する調査特別委員会の資料等協議

第３回　平成26年12月24日
・庁舎に関する意識調査（アンケート）の内容等の決定　・行財政改革及び庁舎建設に関する職員説明会協議

第４回　平成27年1月30日
・議会提出予定資料の協議等

第５回　平成27年2月16日
・議会提出予定資料の協議　・本部会議の専門部会委員の募集等

第６回　平成27年3月20日
・市民説明会に関する協議　・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議等

第７回　平成27年4月30日
・市民説明会に関する協議　・庁舎スケジュールに関する協議等

第８回　平成27年6月4日
・議会提出予定資料の協議　・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議　・本部会議の専門部会に関する協議等

第９回　平成27年7月9日
・今後のスケジュールに関する協議　・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議等

第１０回　平成27年8月17日
・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議　・議会提出予定資料の協議等

〔資料2〕 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について ①本部会議

第１１回　平成27年10月1日
・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議

第１２回　平成27年10月19日
・職員説明会に関する協議等

第１３回　平成27年12月8日
・議会提出予定資料の協議

第１４回　平成28年1月7日
・庁舎対策に関する今後のスケジュール等の協議

第１５回　平成28年2月19日
・議会提出予定資料の協議　　・基本計画の決定

第１６回　平成28年4月13日
・平成28年のスケジュール概要の協議　　・新庁舎施設整備に関する設計契約に関する協議

第１７回　平成28年5月13日
・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会に関する協議　　・地域整備スケジュールに関する協議等

第１８回　平成28年7月11日
・地域整備スケジュールに関する協議　　・スポーツプラザの利用制限に関する協議等

第１９回　平成28年8月22日
・議会提出予定資料の協議

第２０回　平成28年10月31日
・建設地の立入防止柵の設置、文化財調査等について　　・ワークショップについて

〔資料2〕 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について ①本部会議

第２１回　平成28年12月1日
・議会提出予定資料の協議

第２２回　平成29年1月13日
・新庁舎建設に伴う各課ヒアリング　・地域整備の今後の進め方

第２３回　平成29年3月3日
・審議会の中間答申　・地域整備協議会について　・市民説明会について

第２４回　平成29年3月29日
・新庁舎基本設計について　・地域整備基本計画（案）について　・平成２９年度のスケジュールについて

第２５回　平成29年4月14日
・市民説明会について　・地域整備協議会について

第２６回　平成29年5月15日
・市民説明会について　・新庁舎設計について　・地域整備協議会について

第２７回　平成29年6月8日
・議会提出予定資料の協議

〔資料2〕 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議の開催状況等について ②各専門部会

部会名	開催回数		設置目的	備考
庁舎のあり方専門部会（あすみ会）	平成27年度	10回	若手職員の柔軟かつ斬新な意見をもって、庁舎建設に関する諸問題について検討	
	平成28年度	7回		
組織機構専門部会	平成27年度	6回	職員適正化計画の実現を基本に新庁舎建設後の支所を含めた組織機構、事務分掌及び職員配置の考え方について検討	
	平成28年度	4回		
安心・安全な庁舎のあり方専門部会	平成27年度	6回	防災拠点施設としての強固な機能を有し、よりコンパクトで機能的な庁舎の建設に関する検討とあわせて、建設費の抑制につながる新庁舎の実現について検討	
	平成28年度	5回		
窓口・執務環境整備専門部会	平成27年度	3回	新庁舎建設後の執務環境及び効率的な執務レイアウトについて検討するとともに、当該執務環境に合わせた電算機器関係の配置やネットワーク環について検討する。	平成27年度は、情報通信技術専門部会として実施
	平成28年度	4回		
碓井庁舎施設利活用専門部会	平成27年度	2回	碓井庁舎の利活用の方向性を基本としたうえで、庁舎内の執務室の必要面積等を検討するとともに、空きスペースの活用について整理検討	
	平成28年度	6回		
山田庁舎資産利活用専門部会	平成27年度	－	新庁舎建設により見直しされる「山田庁舎」周辺整備及び支所建設等を一体的に考えた跡地活用の検討	平成27年度は、地域活性化専門部会において協議検討を実施 計4回開催
	平成28年度	6回		
稲築庁舎跡地利活用専門部会	平成27年度	－	新庁舎建設により見直しされる「稲築庁舎」跡地及び周辺の敷地等についての利活用の検討	
	平成28年度	5回		
嘉穂庁舎施設及び大隈小学校跡地利活用専門部会	平成27年度	－	新庁舎建設により見直しされる「嘉穂庁舎」と隣接する「大隈小学校跡地」を統一し、支所建設と周辺環境を一体的に考えた跡地活用を検討	
	平成28年度	7回		

〔資料3〕　庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

（Ｑ１）庁舎を建設する必要があるの？

（Ａ１）庁舎の老朽化の問題、分庁方式では市民サービス低下や簡素で効率的な組織構築が困難である問題があります。今後収入不足が予想される中、有利な財源の活用期限内に庁舎を建設し、これらの問題を解消できる組織の再編を行い、「嘉麻市が将来にわたり住民サービスを維持できる基礎的な自治体としてあり続けることができる体制づくりが重要です。」

（Ｑ２）庁舎を建設せずに今のまま（現在の４庁舎に今のままの職員がいる状況）ではどうなるの？

（Ａ２）次の２点の問題が想定されます。

①各庁舎は劣化し、建て替えを必要とする時期が必ず生じます。結果として、順次４つの庁舎を建設し管理し続ける事になり市の負担は更に負担が多くなります。（＊合併特例債の活用期限外での整備は全て市の負担になる）

②従前指摘されている分庁解消、組織体制のスリム化等の実現は困難となり、嘉麻市行政改革審議会から指摘されている通り、市が収入不足に陥ることは確実です。

（Ｑ３）庁舎建設は今でなくてはいけないの？

（Ａ３）老朽庁舎対策の緊急性や庁舎整備に活用できる唯一の財源（市の実質負担は約３分の１）である合併特例債の活用期限（平成３２年度）があるため、迅速に取り組むべき事業です。

（Ｑ４）人口は減少していく予想があるが、庁舎建設に係る財源は大丈夫ですか？

（Ａ４）交付税、人口減少による収入減等については、財政計画において想定しています。これらを勘案した上で、国の期限付きの財政支援（合併特例債）を活用できる今であれば、財源的に可能です。一方、この期間を逃すと、（Ｑ２）の回答になります。

（Ｑ５）合併特例債を活用しても、市の負担分である事業費の約３分の１の返済は？税金等の個人負担が増えないか？

（Ａ５）合併特例債の活用により市の実質負担額等の減少に努めます。また、借金返済額以上の人件費等の抑制効果額が生じますので、庁舎建設に伴う個人の負担が増えることはありません。（※本庁業務一本化による効果額は、毎年４億円程度見込んでいます。）

（Ｑ６）職員３５０人体制により、臨時職員増加、事業の民間委託、住民サービス低下にならないか？

（Ａ６）分庁を解消し、本庁に機能を集約することで、組織体制のスリム化を図り、必要な全体職員実数の減少に努めます。また、事業の民間委託は、行政のスリム化の観点において必要な取り組みです。事業の民間委託を行う際には、現状の住民サービスと同等の対応を求めていく必要があり、民間事業者との適切な協力関係を構築し、住民サービスの低下を招かないように、しっかりと取り組んで行きます。

〔資料3〕　庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

（Ｑ７）庁舎建設より若者定住や地域活性化事業等を実施すべきでは？

（Ａ７）庁舎建設以外の若者定住、教育、産業、交通、福祉等、さまざまな事業を施政方針に基づき実施しています。今後も庁舎建設事業も含め、必要な事業について財源等を勘案し実施していく予定です。

（Ｑ８）本庁舎の位置が稲築多目的広場（稲築高校跡地）になった理由は？

（Ａ８）複数の候補地（碓井庁舎増築、碓井グラウンド、稲築多目的運動広場、牛隈交差点）から投票により稲築多目的運動広場が議会の意思として選定され、住民の利用が多く、交通事情がよく、他の官公署との距離が近いこと等を理由に、庁舎の位置を定める条例の一部改正条例が議員から提案され、法律的な確定力をもつ条例議決により、本庁舎の位置は稲築多目的運動広場に決定しています。

（Ｑ９）庁舎の位置を定める条例の一部を改正する条例は、自治基本条例に違反した手続きなんですか？

（Ａ９）法律（地方自治法第１１２条）に基づく正式な法令による手続きです。

※法律で受任された行為を市条例で制限することはできません。嘉麻市自治基本条例に議事機関の参画保障に関する義務規定はなく、自治基本条例に違反した手続きではありません。

（Ｑ１０）庁舎が建設されると支所はなくなるの？

（Ａ１０）本庁舎が設置される稲築以外の地域には支所を設置する予定です。現行の総合支所に関する業務は、今まで通り、各支所で実施される予定です。また、具体的な支所のあり方等については、各地域に地域整備協議会を設置し、地域と協議し決定する予定です。

（Ｑ１１）　合併団体に対する支所経費について普通交付税の増額があるのか？支所が設置されていない場合は算定されないのか？

（Ａ１１）　平成２６年度の普通交付税から「支所に要する経費」として新たに算定されることになりました。この内容については、合併団体の支所（旧役場）が住民サービスの維持・向上、災害対策等に重要な役割を果たしていることに着目するとともに、合併算定替の影響額を緩和するため新たに算定・措置されたものです。

なお、実際の「支所に要する経費」に係る普通交付税の算定については、人口や合併前の旧市町村役場から本庁舎までの距離などの数値を基本に算定されるもので、算定の要件において、支所設置の有無に関する要件の定めはなく、支所が設置されていなくても同様に算定されるものです。

（Ｑ１２）本庁舎までの公共交通機関が不便ですが？

（Ａ１２）各庁舎があった地域を有機的に周回する循環バス等を整備し、市民のみなさまが利用しやすい公共交通対策を行っていきます。

（Ｑ１３）庁舎が統合された場合、既存の庁舎は全て壊すのか？

（Ａ１３）本庁業務の一本化に伴い、老朽庁舎は除却した方がよいと考えています。また、この時期については、合併特例債が活用できる期限内にした方が遥かに有利です。

（例）5,000㎡の施設を除却する場合は、解体撤去費が約1億５千万円程度の概算といわれています。
合併特例債が活用できる平成32年度までの除却であれば、約３分の１の市の実質負担額です。
解体撤去費　１億５千万円　＝　国の負担額　約１億円　＋　市の負担額　５千万円

（Ｑ１４）庁舎跡地の利活用計画は？

（Ａ１４）基本計画（骨子案）として平成２７年９月に公表していますが、具体的なプランについては、各地域に地域整備協議会を設置し、地域と協議し決定する予定です。この協議の中で、各庁舎の利活用についても検討していく予定にしています。

（Ｑ１５）洪水ハザードマップにおける浸水想定区域とは？

（Ａ１５）洪水ハザードマップについては、平成１４年３月に国土交通省遠賀川河川事務所が「遠賀川水系遠賀川浸水想定区域図」を公表しています。浸水想定区域は、大雨が降ったことにより、遠賀川水系遠賀川がはん濫した場合に想定される浸水想定区域を示したものです。遠賀川は１５０年に１回の豪雨が降り、かつ、河川上流の堤防が順次破れるなど決壊した場合の重ね合わせた最大値が浸水想定の深さです。

遠賀川の河川や堤防を管轄する国土交通省の遠賀川河川事務所では、このハザードマップの浸水想定区域等を参照し、遠賀川流域の人々の暮らしを守るため、はん濫等の洪水被害の軽減を図る河川改修事業（堰（せき）や堤防等の河川管理施設の適切な維持管理及び修繕・更新）が行われています。

堤防点検の結果では、庁舎建設予定地周辺部の堤防は安全が確認されています。国においては、今後も新たな知見等に基づく、適切な維持管理、点検及び必要な対策の実施等を行って参るとの事でしたが、嘉麻市全体の治水安全度の更なる向上や堤防等の適切な維持管理の継続等、引き続き遠賀川河川事務所に要望して参りたいと考えています。

【参　考】：建設予定地と現在の各庁舎周辺部等の浸水範囲（主なものを抜粋）

- 建設予定地　　稲築多目的運動広場：２．０ｍ～５．０ｍ
- 碓井地区　　碓井庁舎：１．０ｍ～２．０ｍ、　道の駅うすい：２．０ｍ～５．０ｍ
- 山田地区　　山田庁舎：浸水区域不明
  （山田川は指定河川でないため、浸水区域が不明）
- 嘉穂地区　　嘉穂庁舎：１．０ｍ～２．０ｍ、　嘉穂郵便局：２．０ｍ～５．０ｍ
- 稲築地区　　稲築庁舎：２．０ｍ～５．０ｍ、　稲築体育館：２．０ｍ～５．０ｍ
  稲築武道館：５．０ｍ以上

※飯塚市　新庁舎建設地：１．０ｍ～２．０ｍ

※平成28年5月30日　国交省から、「想定し得る最大規模」の降雨における洪水浸水想定区域図が公表されています。これらの資料も含め、今後の設計等の検討の中で、専門家等のご意見をいただきながら建築上の工夫等により、更なる安心・安全な施設の整備を検討する予定です。

〔資料3〕 庁舎課題に関し、よくいただく質問（Ｑ＆Ａ）

（Ｑ１６）庁舎建設予定地の水害記録は？

（Ａ１６）岩崎地区における過去の水害記録、治水工事の状況

【明治時代まで（稲築町史より）】＊規模等の詳細内容は不明

・嘉永３年（1850年）に水害あり。　・明治２４年（1891年）に水害あり。

※明治２５年以降は、堤防決壊と思われる水害記録はない。

外水害

【大正時代以降（稲築町史、遠賀川河川事務所資料等より）】

・河川事務所により昭和時代に堤防等の整備工事が進捗。

・平成３年、局所的な豪雨（２時間２００ミリ、５時間２８０ミリ）。
水路の流量規模不足による現在の稲築庁舎裏（現在の土木課）で１０センチ程度の冠水。

内水害

・平成５年～平成１１年に稲築庁舎裏の水路改修。

・平成７年、遠賀川の白門堰の固定堰を可動堰に改修。

・平成２２年から県道豆田稲築線のボックスカルバートの設置工事実施中。

※平成５年以降、様々な水路の流量規模不足を解消する事業（いわゆる内水対策）が庁舎建設予定地周辺は実施されている。

（Ｑ１７）水害対策の方向性は？

（Ａ１７）水害対策については、堤防強化事業の必要性のない完成堤防（外水対策）であること、また、平成時代に実施の内水対策事業により、一定の安全性は満たされていると判断されるため、現状において大量の切土・盛土を伴う造成工事は想定されないが、今後の設計等の検討の中で、専門家等のご意見をいただきながら建築上の工夫等により、更なる安心・安全な施設の整備を検討します。

（Ｑ１８）新庁舎の水害対策の考え方は？

(A18)水害対策として、150年に一度の豪雨による浸水高さL1の場合の洪水対策は、庁舎建設場所の敷地高を除却前のスポーツプラザの床高と同等の国道から1.2m高くすることで、浸水被害を防ぐようにし、建物周囲には大型側溝、排水ピットの設置を計画しています。また、非常用発電機や電算機器のサーバ等は、新庁舎の上層階に配置し、浸水被害等が発生したとしても、庁舎機能が確保できるように計画しています。

想定し得る最大規模の降雨による浸水高さL2の場合の洪水対策は、非常用発電機などを上層階に配置するなど庁舎機能は確保していますが、災害対策本部の考え方としては、災害は、水害・地震など、いつどこで発生するかは誰にも分かりませんので、災害の内容や規模に応じ、自衛隊、県、他市町村などの関係機関に応援要請を行い対応にあたるなど、また、各支所の地域対策支部に災害対策本部を設置するなど、柔軟で適切な対応を地域防災計画の中で整理検討を行う予定です。

（Ｑ１９）庁舎建設予定地周辺の宮前橋の架け替えで、橋の高さが上がっているのはなぜ？　ハザードマップとの関係？

（Ａ１９）架け替える前の旧宮前橋の設置時での基準と、現在の河川に橋を設置する時の基準が異なるからです。このため、ハザードマップでの浸水区域との関係性はありません。

【現在の基準】

『河川法第13条（河川管理施設等の構造の基準）より橋は、水位、流量、地形、地質その他の河川の状況及び自重、水圧その他の予想される荷重を考慮した安全な構造のものでなければならない』となっており、橋の構造については、河川管理上必要とされる河川管理施設等構造令を定めています。

河川管理施設等構造令第64条（橋の桁下高等）により橋の桁下高は、計画高水位（ＨＷＬ）に数値を加算し、当該地点における河川の両岸の堤防の表法肩を結ぶ線の高さを下回らないものとなっています。

このため、建設予定地周辺の計画高水位に１．０ｍを加算した橋の桁下高になっているため、橋が上がっています。

また、河川管理施設等構造令第20条（堤防の高さ）により堤防の高さは、計画高水位（ＨＷＬ）に数値加算以上とするものとなっており、建設予定地周辺の計画高水位に１．０ｍを加算した高さが、堤防の高さになっています。

（Ｑ２０）庁舎建設予定地周辺には岩崎断層があり、活断層では？

（Ａ２０）地質調査の分野では日本で唯一の公的研究機関である「国立研究開発法人　産業技術総合研究所　活断層・火山研究部門　活断層評価研究グループ　上級主任研究員　吉岡敏和氏（理学博士）」に以下の通り見解をいただいています。

この見解によると岩崎断層は、活断層である可能性は十分に低いと言えること、嘉麻市の例では掘削調査をすることは現実的ではないこと等の見解をいただいておりますが、耐震について、地震はいつ何処で発生するかは想定が困難であるため、より耐震性のある施設を計画していくものとする。今後の設計等の検討の中で、専門家等のご意見をいただきながら建築上の工夫等により、更なる安心・安全な施設の整備を検討します。

〔吉岡博士の見解〕

「　福岡県内に分布する断層の多くは、地質時代でいう古第三紀以降（数千万年前以降）に形成されたものです。多くの断層はすでに活動を停止しました。ごく一部の断層が、再び活動し活断層となっていると考えられています。したがって、県内のすべての断層が活断層ということはありません。地質学的に認められた岩崎断層につきましては、少なくともこれまでに「日本の活断層」「活断層デジタルマップ」「都市圏活断層図」などでは活断層として認定されておりません。政府の地震調査研究推進本部の評価でも、西山断層帯の活断層には含まれておりません。

活断層の定義につきましては、一定の基準はありません。通常は十数万年前以降に活動している断層を活断層とするのが一般的のようです。したがって、活断層かどうかを判定するのは、十数万年前の地層や段丘地形を詳細に調査する必要があります。このような地層や地形が分布していない場合は、直線的な崖地形や谷の屈曲などから推定しますが、活断層か否かの判定が困難な場合がしばしばあります。岩崎断層の場合、このような活断層を示す地形が認められないため、活断層である可能性は十分に低いと言えますが、より確実に活断層でないというためには、詳細な地質調査を行い、十数万年前以前の地層が断層でずれていないことを示す必要があると思われます。「活断層でない」ということを科学的に検証するための方法として最も確実なのは、掘削調査（トレンチ調査）です。

しかしながら、この方法でも、適当な年代（数万年ないし、十数万年前）の地層が分布しない場合など、活断層か否かの判断が非常に難しいケースもあります。また、いわゆる岩崎断層以外にも活断層があるのではないか、と言われた場合、それを完全に否定することは不可能です。したがって、大抵の土地については、「活断層が存在するという直接的・間接的な根拠はない」ということで、活断層のリスクは十分に小さいと判断しているのが現状です。これまでに、顕著な活断層の近傍を除くと、市庁舎の建設でこのようなトレンチ調査を実施した例は、私は存じ上げていません。

万全を期すということではなく、あくまで費用対効果を考慮した常識的な判断をするのであれば、今回のケースでトレンチ調査を実施するのは現実的ではないと思われます。」

※国立研究開発法人　産業技術総合研究所　機関概要
日本の独立行政法人である国立研究開発法人の一つで、公的研究機関である。
2001年1月の中央省庁再編に伴い、旧通商産業省工業技術院の15研究所と計量研究所を統合再編し、旧通商産業省及びその後継の経済産業省から分離して発足した独立行政法人であり、2015年4月から国立研究開発法人に移行。
地質調査の分野では日本で唯一の公的研究機関である。　場所：茨城県つくば市

（Ｑ２１）庁舎建設予定地は、地下に石炭の坑道があるのでは？

（Ａ２１）建設予定地の石炭採掘状況の照会については、以下のとおり行い、採掘は実施していない旨の回答をいただいています。また、今後の設計等の検討の中で、地質調査、ボーリング等を行い、専門家等のご意見をいただきながら安心・安全な施設の整備を検討します。

・平成27年6月
○九州経済産業局　資源エネルギー環境部鉱業課宛に　様式『地下の石炭採掘状況の照会について』　と以下　添付資料を添えて送付する。（添付書類：土地の登記簿謄本、字図、位置図）
○九州経済産業局から電話回答があり、建設予定地については、有資力業者関係であることが分り、鉱業権者である日本コークス工業株式会社（旧三井鉱山）九州事務所　田川事務所を紹介される。
○日本コークス工業（株）九州事務所田川事務所に位置図、字図を送付し、地下の石炭採掘状況の照会について依頼した結果、建設予定地の鉱区は、日本コークス工業（株）であるが、「採掘はやっていない」旨の回答がある。
・平成27年9月
○日本コークス工業（株）九州事務所田川事務所に再度、採掘状況に確認した結果、「採掘はやっていない」旨の回答文を得る。

（Ｑ２２）建設経費を抑えるために庁舎をプレハブで建設できないか？

（Ａ２２）庁舎は、市民の個人情報等を預かる（預かり資産）建物であり、防犯上、保安上、安心・安全性を求められる施設であると同時に、火災による建物の倒壊及び延焼を防止するためにも、耐火性能を持った構造が望ましいと考えられます。

また、一般的に耐用年数が短いことや建築階数に限度が考えられ、敷地面積が広く必要になることからなどにより、公共施設にプレハブを使用する事はあまりないと思います。

（Ｑ２３）新庁舎の建設スケジュールは？

（Ａ２３）

〇平成28年度

新庁舎建設工事設計業務（基本設計）

・建設基本計画の7つの基本方針を具体的に表現し、庁舎の概要を示す基本図面、イメージパースの作成

・配置ゾーニングによる土地利用計画の作成

〇平成29年度

新庁舎建設工事設計業務（実施設計）

・基本設計で作成した基本図面を工事発注用図面に作成、数量の算出、積算、工事発注用設計書の作成

・実施設計に伴う県土整備事務所、関係機関などの協議

・庁舎建設の着工に必要な確認申請、免震構造の申請書の提出

・工事発注、契約準備

〇平成30年度～平成31年度

・建設工事

・引越し等の供用開始準備

〇平成32年4月

・　新庁舎供用開始

（Ｑ２４）基本設計の中で予定されている「さくら通り」の意味は、管理は？

（A24）　嘉麻市の市の木は、桜です。近くには桜を数多く有する稲築公園があり、国道から庁舎エントランスへとアプローチする空間を「さくら通り」と計画し、また、新庁舎の東面にはテラスを配置し、遠賀川堤防には桜づつみ親水公園と一体となった景観を持たせた計画としています。

管理手法等については、実施設計の中で検討する予定です。

（Ｑ２５）新庁舎に関する予算で決定しているものは？

（Ａ２５）　※平成２８年３月議会において、次の予算が議決されています。

【新庁舎に関する予算】
構造：ＲＣ５階程度、免震構造
延床面積：９，０００㎡
予算算定条件：設計費、施工費、施工監理費
施工範囲：本体建築、浄化槽、外構
事業年度：平成２８～３１年度（継続費：平成２８年度当初予算）

※継続費
大規模な建設事業などで、あらかじめ事業が複数年度以上にわたることが確実な場合に、全体の事業費と、各年度ごとの事業費をあらかじめ議決を受け、予算で定めておくことができるものです。

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
測量、調査、設計費	62,096	106,594	0	2,073	170,763
施工費	0	0	1,681,350	2,043,416	3,724,766
施工監理費	0	0	29,670	29,670	59,340
計	62,096	106,594	1,711,020	2,075,159	3,954,869